

平成29年度第1回小牧市障がい者計画等策定委員会議事録

日 時	平成29年5月26日（金） 午後2時から
場 所	小牧市役所本庁舎4階404会議室
出 席 者	会長 手嶋会長 副会長 稲垣副会長 委員 谷委員、石原委員、吉田委員、川崎委員、北澤委員、 角田委員、鵜野委員、川島委員、舟橋委員 事務局 健康福祉部長 廣畠 健康福祉部次長 伊藤 長寿・障がい福祉課長 山本 長寿・障がい福祉課長補佐 西島 長寿・障がい福祉課障がい福祉係長 生駒 長寿・障がい福祉課障がい福祉係 梅村
欠 席 者	清水委員、越後谷委員、中村委員
会議の公開	公開
傍聴人	3人
次 第	1 あいさつ 2 新委員の紹介及び委嘱状の交付 3 議題 (1) 小牧市の状況 (2) アンケート結果の報告 (3) 関係団体等ヒアリングシートの内容 4 その他 (1) 策定委員会の開催予定日

【あいさつ】

健康福祉部長よりあいさつ。

【新委員の紹介及び委嘱状の交付】

角田委員、川島委員の紹介

【議題】

- 会長 議題（1）について、事務局から説明してください。
- 事務局 （事務局より説明）
- 会長 ご質問等なければ、本日の中心的な議題になるアンケート結果の報告に進みます。
- 会長 議題（2）について、事務局から説明してください。
- 事務局 （事務局より説明）
- 会長 委員に一言ずつご意見等伺います。
- 角田委員 報告書の「いつでも何でも相談できる場所」について、精神障がいの方がそういう場所を非常に求めていらっしゃることが印象に残った。保健所は相談の場でもあり、日々相談は受けているが、ニーズがこれほどあるのかと反省する点が多くある。春日井保健所にしても、春日井市、小牧市の精神障がいの方全てと親しく接することもできないし、身近で相談できる場は本当に必要だろうなと改めて感じた。
- 鵜野委員 3点ある。まず、資料2のグループホームに関して、報告書の前回調査との比較ではグループホームにケアホームが含まれていたが、資料2の「グループホーム」は、知的障がい者に対するグループホームに特化されていて、ケアホームは除外されていると考えていいか。
- 事務局 平成25年度までは、障害福祉サービスとして、生活の場にグループホームとケアホームがあった。平成26年度からは、国によるサービスの整理によりケアホームがなくなり、グループホームに一本化された。前回調査時は、制度としてグループホームとケアホームがあったが、今回はサービスが一本化されてグループホームのみとなっているので、グループホームのニーズをお聞きしている。
- 鵜野委員 実態として、グループホームは、どこの地域でもなかなか入れない。肢体不自由を持つ方達については、さらに課題が多く全く進んでいない状況なので、そういうところにも光を当てていただきたい。二点目は、バリアフリーについて。例えば、本校は地域の中学校と交流しており、その中学校はバリアフリー化が進んでいるが、中学校への移動の途中の歩道がガタガタで、車イス移動が危険だったりする。全体としてバランスの良いバリアフリー化を考え

てほしい。三点目は、災害時に心配だという声を多く聞く。地域によっては被害状況を想定されていると思うが、弱者にどのくらい対応してもらえるか、分かる部分だけでも発信してほしい。

○川島委員 精神障がい者の方が5年以上仕事に従事している割合が、3年前と比べたら大幅に減少しているということだが、精神障がいの方に対する就労時の企業の理解は、身体障がいや知的障がいと比べたら低く、必要な配慮が分からないという会社が多い。今はいろいろな施設とチーム支援として進めているが、あまり軌道に乗っておらず課題と感じている。

○舟橋委員 報告書で残念に思ったのが、難病の方を対象にできなかつたことで、受給者証などで掘り起こすことはできなかつたのかと感じた。また、9ページの経済的状況から、相応の年齢でも単身での生活は難しく、家族の経済的支援によって生活が支えられているというイメージが得られた。障がい者ご本人だけでなく、家族に苦しさや困難があると思うので、そういうものがもう少し出てくるといい。家族への支援も検討しないといけない。グループホームを希望している方が多いという話だが、それは家族から離れて単身で生活することにもなるので、経済的な支援を検討する必要がある。

○事務局 難病の方が対象でないとのご指摘だが、前回の計画で難病の方にアンケートを実施したときには、愛知県の健康対策課から特定疾患受給対象者名簿をいただけたが、今回は個人情報の観点から提供が難しいということで、難病の方を外した形となった。事務局としても、難病の方の意見を違う方法で吸い上げたいと考えている。

○北澤委員 実際の相談件数は、私どもが最初に相談事業を始めた時に比べれば、非常に増えている。現状の体制では、これ以上相談が増えるとパンクする感じはあるが、報告書を見るとまだまだPR不足を感じる。

○会長 今、相談できていない人が新規に相談したいのか、すでに相談している人が今後も継続して相談したいというような要望なのか、調査結果から分かるのか。

○事務局 設問自体が、今あるサービスで充実してほしいのはどれかという聞き方で、今あるサービスをもっと充実してほしいとか増やしてほしいという要望も入っており、どちらかということではない。

○川崎委員 知的障がいのアンケートに回答しているのは、どちらかというとご家族の方かと思う。ご本人がどう思っているのかを大事にしないといけない、その場合どのようにアンケートを取るのがいいのか。資料に、知的障がいの方はグループホームを希望している方が多いとあるが、たぶん本人は自宅が一番良いと思う。お母さん達が、将来を考え、ホームに入るのが我が子にはいいと思って上げているのだろう。今は、施設を作ることは可能だが、動かす人が

集まらないのが問題で、その点を計画で考えられないか。

- 吉田委員 相談・権利擁護については、民生委員の会議でも、いろいろな方から相談を受けるが、的確な答えを出してもらえる窓口はどこだろうという話があった。我々はあらゆる相談に応じるが、お伺いするのはおこがましいと言われることもあり、難しい現状だ。
- 石原委員 知的障がい者の親です。川崎委員が言われたように、本人の意思決定は本当に難しい。グループホームについても、本人は家がいい。親がグループホームに入れて土日祭日に家に帰されると困るという方がいるが、本人がある程度、ホームでの生活ができるから考えないといけない。親も高齢になっているので、成年後見制度は進めてほしい。近所付き合いについては、精神障がいの方は、落ち着いているときは話ができるが、知的障がいでは人を見て懐くので、本人だけではなく、親きょうだいがご近所とコミュニケーションを取って、そこへ本人を入れてほしい。知的障がいの方は、落ち着いている時間はこれっぽっちもないから、やはり親がやれるところまではコミュニケーションは取っていただきたい。
- 谷委員 巡回バスのバス停で、時刻表の下の土台が歩道に飛び出していることが多い。車イスがぶつかって転んだり、視覚障がい者が転んだりしているので、埋め込みにするとか、電柱に貼り付けるなど、もう少し考えてもらいたい。
- 稻垣委員 近所付き合いは、知的障がいの方はなかなかできないから、どのように課題としていくか考えたい。また、地域生活支援事業の相談支援の充実について、社協としても必要があれば相談に力を入れていきたい。就労については、精神障がいの人が就労が5年以上続かないなど、現場を担当している人たちの意識も改革する施策をとる必要があると感じている。また、精神科医療で困っていることで「病気の症状が正しく伝えられない」は、医師と本人との関係も難しいところがあると感じた。
- 北澤委員 精神科医療で、本人は言いたいことがあってもその場で先生に言えないということはある。私どもは、常時相談なり通所なりしている人に限られているが、一緒に行ってほしいと要望があった場合は同行している。
- 会長 皆さんから意見をいただいた。次の議題へ進みます。
- 議題（3）について、事務局から説明してください。
- 事務局 (事務局より説明)
- 会長 その他について、事務局から説明してください。
- 事務局 (事務局より説明)
- 会長 本日の議題は終了しました。事務局へお返しします。
- 事務局 多数のご意見ありがとうございました。これをもちまして終了いたします。